＜報道発表資料＞
（府同時）

訂正（配布日７月１１日）
【ライトアップ時間に誤りがありました。
（誤）日没から午後０時　（正）日没から午前０時】

令和７年７月１０日
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

京都市役所本庁舎の塔屋を赤色にライトアップ！

～ヘルプマークの日～

京都市では、障害のある方等が安心して外出できる環境を整備し、社会参加を促す取組の一環として、ヘルプマーク及び京都市版ヘルプカードの普及を図ることで、市民の皆様に配慮の実践を促し、障害のある方等の安心・安全の向上に取り組んでいます。

この度、ヘルプマークがJIS規格に登録され、全国共通のマークとなった７月２０日が東京都で「ヘルプマークの日」に制定された趣旨に賛同し、障害への理解や外出時に配慮を必要とする人への援助の一層の普及促進に取り組むため、京都市役所本庁舎の塔屋をこの取組を象徴する赤色にライトアップします。

【ライトアップ】
- 日時　令和７年７月１９日（土）～７月２１日（祝・月）（日没から~~午後~~午前０時）
- 場所　京都市役所　本庁舎の塔屋
  〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

【ヘルプマークとは】
●義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。
●ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマーク

【京都市版ヘルプカードとは】

●障害のある人などが困ったときに周囲の人や救急隊などから必要な支援を受けやすくするため、その人の障害特性や医療情報、緊急時・災害時の対処方法、緊急連絡先などを記載し、身に着けておくためのカードです。

参考：https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000273521.html

京都市版ヘルプカード

【配布先】

●各区役所・支所 障害保健福祉課、市役所案内所（北庁舎・分庁舎）、保健福祉局　障害保健福祉推進室、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、障害者地域生活支援センターの窓口

＜お問合せ先＞

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

みやこユニバーサルデザイン推進担当

電話：０７５－２２２－４１６１

FAX：０７５―２５１―２９４０

E-MAIL：syogai@city.kyoto.lg.jp